

電機ユニオンは、山村フォトニクスと鈴木さんの雇用延長に関する『確認書』を締結！ 長い間のご支援、ありがとうございました

鈴木喜美子さんの雇用延長をめざす支援連絡会はこの数ヵ月、高木社長宅への8回の要請行動、日本山村硝子株主総会での追及質問、6月と7月の団体交渉などを取り組み、山村フォトニクスに争議解決の決断を迫ってきました。そして、電機ユニオンは7月25日、山村フォトニクスと鈴木喜美子さんの雇用延長に関する『確認書』を結びました。

法の趣旨に則りが明記された『確認書』

『確認書』は、山村フォトニクス(株)高木社長と電機ユニオン東委員長の署名・捺印で交わされ、「山村フォトニクス株式会社は電機ユニオンからの申し入れを受け、雇用延長を希望する者を、高年齢者雇用安定法の趣旨に則り、60歳定年以降再雇用を行うことを検討する。電機ユニオンは今後、鈴木喜美子に関する件について、山村フォトニクス株式会社に対する争議行為を行わない。」ことを確認しました。

『確認書』で、「高年齢者雇用安定法の趣旨に則り」すなわち、対象は希望者全員が明記されたことは大きな成果です。

「対象は希望者全員」の世論を広げる

鈴木さんの雇用延長を求める運動は、「希望する誰もが雇用延長できることは、法の趣旨に則った当然のことであること」を職場内外に広げました。「ほんらい、希望者全員が原則なんだ」「NECグループの制度は、電機大手で最悪の制度」「55歳で選択させ、56歳から賃金を20%もカットするなんて、ひどすぎるね」などの会話をよび起しました。

働く者を励まし続けた鈴木さんの行動

雇用延長を求めて行動に立ちあがった鈴木さん。鈴木さんの行動は、泣き寝入りせずに願い・要求の声をあげることの大切さを教えました。「鈴木さんが雇用延長できるよう、応援します」「私も雇用延長を選択しました」「退職強要を受けていますが、負けないで頑張ります」など、多くの労働者を励まし勇気づけました。

さらに、その願いを電機ユニオンに託せることも、広く知らせました。電機ユニオンは、14回にもおよんだ団体交渉で、鈴木さんの雇用延長問題にとどまらず、人減らしリストラや賃金5%カットなどの職場要求も取り上げて交渉を行いました。それらの言動は、職場からも関心と期待が寄せられ、身近で頼りになる労働組合としての存在感を示しました。



この間の運動と今回の『確認書』締結は、希望者全員が雇用延長できる道を大きく切り開きました。

**2年間以上にわたり、ご支援をお寄せくださった職場内外のみなさんに
心から厚くお礼申し上げます。**

電機ユニオンに入って

雇用と働く権利を守ろう



NEC & 関連労働者ネットワーク 2011年9月

ELICNEC

(連絡先) 田町: 九野 健三 090-9670-1150
玉川: 森 英一 090-4834-6876
府中: 益田 武廣 080-3389-0028
ELIC NEC URL: <http://www.elicnec.com/>

希望者全員が雇用延長できる 制度・社会をめざして！

法の趣旨を歪めた労使協定

2006年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、65歳までの雇用継続が各企業に義務付けされました。その雇用継続は、希望者全員を対象にすることを原則にしていたが、経営者団体の圧力によって、労使協定で制度を定めることができることも盛り込まれてしまいました。

電機大手は、この労使協定を最大限に悪用し、選別と労働条件切り下げの制度を導入しました。特に、NECグループでは、55歳で選択させて56歳から賃金を20%カットする、NEC真空硝子のように対象者を選別するなど、電機大手では最悪の制度に仕立てあげました。

労使協定で拒否された鈴木さんの雇用延長

三年前、NEC真空硝子（当時。現在は山村フォトニクス）で働いていた鈴木喜美子さんは、60歳以降も働き続けたいと、雇用延長を希望していました。しかし会社は、労使協定を盾にして、鈴木さんの願いを拒否しました。鈴木さんは、「会社の拒否は、希望者全員を対象とする法の趣旨に反する。納得できない」と、電機ユニオンに入り雇用延長を求めてきました。

希望者全員が、社会の流れ

鈴木さんの願いは、社会の流れと一致していました。電機連合は、2009年の運動方針として「希望者全員を対象としない労使協定は締結しない」を掲げ、労使協定の悪用に一定の歯止めをかけました。

すでに、希望者全員を対象とした制度を導入している会社は、昨年7月から山村フォトニクスの親会社になった日本山村硝子を含めて46%に達しています。

希望者全員の65歳までの雇用確保の義務化を提言

厚生労働省の「今後の高年齢者雇用に関する研究会」は6月7日、希望者全員が65歳まで働けるよう継続雇用を義務付ける制度が必要との提言をまとめました。その中で、雇用継続制度における基準（選別）制度は、希望者の雇用延長を妨げており、「廃止すべきだ」と強調しています。

**希望者全員
65歳まで雇用義務づけ**



《 厚労省研究会の提言 》

厚生労働省は、今回の提言を労働政策審議会で検討し、2013年度に「新制度」を導入する意向です。

希望者全員が雇用延長できる社会を！

鈴木さんの雇用延長を求める運動は、このように社会の流れと連動し、それを加速する役割を果たしてきました。

山村フォトニクスをはじめ全ての会社で、「希望者全員が65歳までの雇用を確保される」ことが、一日も早く実現するよう、社会的世論を高めていきましょう。

転職・退職の強要、労働問題などで困ったときは、お気軽にご相談ください

**NEC & 関連労働者
ネットワーク**
<http://www.elicnec.com/>

一人でも入れる **電機ユニオン**
<http://denki-union.com/>
Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595